当医院からのご案内

当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方(支)局に届出を行っています。

■電子的歯科診療情報連携体制整備加算 2（歯医 DX2）

院では、医療のデジタル化（DX）を通じて、患者様へより質の高い歯科医療をご提供する体制を整えております。マイナ保険証を利用したオンライン資格確認により、患者様のお薬の履歴や健診情報を正確に把握し、日々の安全な診療に役立てております。なお、お会計の際には、診療費の詳細が分かる明細書を無料で発行しております。

■歯科初診料の注 1 に規定する基準（歯初診）

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

■歯科外来診療医療安全対策加算 1（外安全 1）

緊急時に備え、酸素ボンベ、AED、救急蘇生セット、血圧計、パルスオキシメーター等の必要な設備・器具を整備しています。偶発症等の緊急時に円滑に対応できるよう、地域の医療機関との事前連携体制も確保しております。

■歯科外来診療感染対策 1（外感染 1）

当院では、院内感染対策管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

■歯科治療時医療管理料加算（医管）

患者様の歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制を取ることができます。

■口腔機能実地指導料（口実地）

当院では、お口の機能の維持・改善を目的とした指導を行っています。食べる・話す・飲み込むといった機能を保つため、患者さま一人ひとりのお口の状態に応じて、舌やお口まわりのトレーニング、生活習慣に関するアドバイスなどを実施しています。

■在宅患者歯科治療時医療管理（在歯管）

歯科治療を行うに当たり患者さんの全身状態を管理できる体制が整備されています。

■歯科訪問診療料の注 15 に規定する基準（歯訪診）

在宅で療養している患者さんへの診療を行っています。

■手術用顕微鏡（手顕微加）
複雑な根管治療及び根管内の異物除去を行う際には、手術用顕微鏡を用いて治療を行っています。

■歯科技工士との連携及び光学印象における歯科技工士との連携　（歯技連 1）
光学印象を実施するにあたり、歯科技工士と十分な連携のうえ、口腔内の確認等を実施しています。

■光学印象（光印象）
患者様の CAD/CAM インレーの製作に際し、デジタル印象採得装置を活用して、 歯型取りなどの調整を実施しています。

■CAD/CAM 冠（歯 CAD）
CAD/CAM と呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー(かぶせ物、詰め物)を用いて治療を行っています。

■３次元プリント有床義歯（３ＤＦＤ）
当院では、歯科補綴治療に係る専門の知識及び 3 年以上の経験を有する歯科医師を配置しています。作業模型をスキャンしてデジタルデータ化し、液槽光重合方式の 3 次元プリント有床義歯製作装置を用いて義歯床を製作する技術により、総義歯の製作を行っています。
製作にあたっては、装置を備えた歯科技工所と十分な連携体制を確保しています。

■歯根端切除手術（根切顕微）
手術用顕微鏡を用いて治療（歯根端切除手術）を行っています。

■クラウン・ブリッジ維持管理料（補管）
装着した冠(かぶせ物)やブリッジについて、2 年間の維持管理を行っています。

■歯科技工所ベースアップ支援料（歯技べ）
当院は外部歯科技工所に委託した補綴物等の製作に対して、お取引先の歯科技工士さまの賃上げを支援する歯科医院です。

青田デンタルクリニック　管理者(院長)：青田 直樹